

東京湾水先区水先人会

平成30年度 事業報告

I. 重点目標について

1. 平成30年度の事業計画立案に当たり、会員各位と認識を共有するための東京湾水先区水先人会（以下、「当会」という。）を取り巻く一般情勢は、次の通りであった。

(1) 会員数の状況について

平成30年度年初の会員数は、総数179名（一級145名、二級20名、三級14名・・・陸上勤務者9名、新入水先人4名を除いた実稼働者は、166名）であり、新制度による水先人は65%を占めるまでになっている。この構成員の変化は、出身母体の多様化も相まって、当会内部の雰囲気を変えつつあり、まさに世代交代が進んでいる状況にある。また、今後の退会者の増加に対し、円滑な水先業務の遂行に支障を来さないように対応していく必要がある。

(2) 水先業務量の現況について

平成27年8月の横浜区の強制水先緩和以降、大幅に作業隻数が減少したものの、その後は徐々に回復し最近は年間5万作業前後で推移している。平成29年の作業実績は、約5万2千作業であったが、これは10年前に比べ約1万作業の減少である。水先料実績も、多少の増減はあるものの、本船の大型化もあって略横這い状態にある。

(3) 船舶の大型化について

ここ数年、特にコンテナ船を中心に大型化が著しく進んでおり、これらの大型船を本牧埠頭という既存のバースに受け入れることに関し、関係者との協議を行ってはいるが、当会として厳しい対応を余儀なくされている。南本牧では寄港船の大型化が進んでおり、東京港においては15万DW級の受入れも検討されている。また、LNG船においても、風圧特性の異なるいわゆる“さやりんご”型の大型LNG船も就航予定になっている。これらに対し、安全運航を確保する観点から、バース設備の改善や着岸速度計の設置等を要望するとともに、引受条件を慎重に検討する必要がある。

(4) 東京湾の管制一元化について

港内・湾内両方の一元的な監視、管制体制を実施する新しい東京湾海上交通センター（東京マーチス）が、平成30年1月31日に本格的運用が開始された。この新東京マーチスは、画面監視による管制が主体となるシステムであり、現場にいる水先人と画面を見ている管制官との緊密な情報交換が安全運航の達成の一助として求められている。

(5) 水先人の後継者不足について

水先人の後継者不足は依然として深刻な状況にあり、現在の状況が続くと令和5年頃には全国の水先人数は600人近く迄に減少する見込みである。特に、専属水先人の少ない中小規模水先区においては更に深刻であり、近隣水先人会間の相互支援や、大規模水先人会からの支援で対応していく必要がある。当会においても同じような状況であり、その対応策を検討していく必要があると共に、中核水先人会としての派遣支援に協力することが求められている。

(6) 内海水先区の民事訴訟について

平成21年7月に発生した内海水先区における乗揚げ事故の民事訴訟は、神戸地裁での一審（水先人側敗訴）、大阪高裁での控訴審（水先人勝訴）、更に最高裁への上告（上告棄却）を経て、大阪高裁判決が確定した。この判決の中で、「高い公共性を有する水先人を高額な賠償請求から保護するために何らかの制度を備える必要性がある」と判示された。これをきっかけとして、水先約款の変更（“重大な過失”の文言の見直し）、更に水先人の責任制限に関する検討が予定されている。

2. 当会の於かれた上記1. の諸情勢を勘案し、平成30年度は次に掲げる重点目標を設定し、実施した。

(1) 水先利用者に水先業務の安定した供給を確保すること

水先法に定められている水先人の応召義務を確実に果たすための基本となる水先人の就業体制、即ち輪番制の維持が、水先業務の安定的な供給を確保する上で重要な課題となる。平成30年度についても、従前と同様に水先利用者に対して水先業務の安定的供給に支障を来した事例はなく、この基本的事項を忠実に実践することができたことと判断でき、荒天後や期末等の業務集中時にも適切な対応を取ることができた。

また、配乗業務の手順を示した配乗マニュアルについては、日々の業務の中で不具合や不明瞭な点が指摘されていたが、これらを修正し、平

成 31 年 4 月 1 日より改訂版を実施した。

一方で、配乗担当者のミスによる配乗手配と作業実施に混乱を来す事例が散見され、更に水先人自身に起因する乗遅れ事例も数件発生した。関係者の臨機応変の対応で水先業務に支障を与えることは無かったが、配乗担当者相互の確認、チェックリストの作成等、水先人本人に対する厳重な注意喚起等、今後の改善を求められる点である。

水先業務の安定的な供給を確保するためには、適正な員数の水先人が必要であるが、年度末における会員数は、総数 178 名（一級 142 名、二級 27 名、三級 9 名・・・陸上勤務者 9 名、新入水先人 6 名を除いた実稼働者は、163 名）であり、大きな変動はなかった。但し、平成 31 年度以降 4 年間で約 50 名の一級水先人の退会が見込まれており、円滑な水先業務の遂行を確保する上で、今後の一級水先人の募集人数を慎重に検討する必要がある。

(2) 船舶の航行及び港内業務の安全を確保すること

水先業務の安定的供給という目的達成のためには、水先人の確保・育成という人的要素が基本として存在するが、更に安全運航の達成という大きな要素が要となる。近年、通し業務の作業隻数に占める比率は約 40% で推移している環境の中で、就業機会が減少した結果として、特に港内業務の技術レベルの低下を防ぎ、維持・向上を図ることが大きな課題となっている。この課題への対処として、一昨年、就業表基本パターンの改定に際し、港内専従日を連続的に配置して港内業務に集中的に就業する機会を設けたが、今のところ明瞭な変化は見られないものの、継続的にこの体制を維持して改善を図りたい。

さらに、日本水先人会連合会（以下、「連合会」という。）の主導による水先人の検証制度を深度化する目的もあり、各級水先人について入会年次別の技術研修会（座学及び操船シミュレーター訓練）及び質疑応答形式の研修会を充実させた。その一例として、これら研修会の際に、事故や不適切運航が続いた特定バースについては、その操船要領と注意事項を細かく指導する新しい項目を導入した。また、業務評価、進級評価については、海難が続発した然る水先人会の状況に鑑み、より厳格な評価を下す方針とした。

事故等の履歴・記録に関し、その種別を事故（海難等）、不適切運航（ニアミス等）及びトラブルとし、その定義を明確にして集計上の不具合を修正した。その結果、事故等の発生状況は、平成 29 年度／平成 30 年度比で、海難：6 件／3 件、事故（海難を含む）：20 件／20 件、不適

切運航：32件／18件、トラブル：12件／15件という結果となり、平成28年以降減少傾向にある。会則実行性の強化に対応した規程類の変更に伴う、不適切運航に関わる安全管理小委員会を2回、更に海難に関わる事故防止対策委員会を1回開催した。

一方、船舶の大型化（特に、コンテナ船）は顕著であり、これらの船舶の受入れに関し、関係官庁、バース管理者等の関係者と安全運航を達成するために協議・検討を重ねたが、今後も厳しく慎重に進めていく必要がある。これに関連し、新しい大型船の就業に際しては操船シミュレーター訓練を実施しており、東京港においては着岸速度計のコンテナバースへの導入が決まり、トライアルが開始される予定となった。

(3) 安全運航の確保を図る活動を推進すること

最近の事故や不適切運航の発生は減少傾向を示しているが、これは会員の安全運航に対する意識が高まりつつあると思われ、種々の努力が功を奏してきた結果と感ぜられる。「ゼロトラブル、ゼロ海難」に向けて、3つのテーマ、1) 標準操船要領等の活用と適切な操船計画の作成、2) 着岸操船基準の遵守、3) 積極的な情報入手と連絡体制の維持及びその有効活用を重点目標として掲げて安全運航に努めたが、それなりの効果は認められるものの、状況が著しく改善したとは言い難いところである。この点に鑑み、この目標は継続的に実施し、会員一人一人が安全運航を深く意識して業務を遂行する活動を推進することとしたい。

さらに、水先業務に関わる湾内、港内の状況の変化や施設の変更に対応し、各種操船業務資料のアップデート、情報共有を目的とした「Safety Bulletin」や会長業務連絡の適切な発翰、会長業務連絡検索システムの整備と内容のアップデート等を行った。また、「パイロットハンドブック」については、その記載内容の大改訂を行い、各港のバース情報等の表記方法を整合させ、見易くて使い勝手の良いものにした。なお、「航行業務執務要領」については、その内容を適正に最新のものとすべくプロジェクトチームを立ち上げて改訂作業に取り掛かっている。

「安全運航強調月間」については、海難防止対策の一環として、例年の通りに9月に実施し、海中転落者救助訓練、緊急対応訓練、関係諸団体との意見交換会、航行安全に関する講演会等を開催し、述べ315名の参加者を得た。更に、東京湾海上交通センターとの定例の業務連絡会も本年度から年2回の開催とし、航行業務に関する意見交換を行った。また、本年秋に工事開始予定の新本牧埠頭整備に伴う航行安全対策について、検討委員会等で積極的に関わったが、継続的に注視する必要がある。

また、最近の各種輸送モードに対する飲酒に関する社会的な動きに鑑み、従前より業務開始前8時間の飲酒の制限を求めていたが、これに加えて、業務開始にアルコール検知器による検査の実施とその結果の記録等を求めることとした。これらは、飲酒の影響による不適切運航の防止を目的としたものであるが、基本的には水先人の自己管理意識と自制心に委ねるところが大きく、今後の実効率に留意する必要がある。

(4) 新入水先人の養成教育を充実し、確実に実施すること

一昨年に新入水先人の実務研修に係わる規程類を実情に合わせて整備した結果、各級とも入会後の陸上研修、その後の実船研修(共同操船)は支障なく順調に実施することができた。一定の操船技術レベルを得るには、入会時或いは進級時の基礎教育・訓練と習熟が重要であり、養成教育を確実に実施していく方針である。ただし、単独操船開始後、及び進級後のトラブル等を防止する観点から、新入水先人、進級水先人及び各級水先人が受ける業務評価や進級評価については、その技術的力量を厳しく見極めて評価を下すことが望まれる。

また、当会の方針として整理している“水先人のキャリアパスプラン”に従い、二級・三級水先人の上級職への進級とそれに求められる養成を確実に実施して行く。来年度には三級水先人1期生(現進級二級水先人)を一級水先人養成課程に進めることとする。

II. 会則第4条に規定された各事業

1. 会員の品位保持に関する諸施策の実施

(1) 会員に対する指導、監督及び連絡の実施

水先業務に関わる情報の提供及び注意喚起、事故・不適切運航についての会員、関係者への対応、各種議事録・参考資料等の回章等を遅滞なく行った。また、当会ホームページの中の会員専用ページに「常勤役員会確認事項」という名称の新たな項目を設け、当会会務に関連する常勤役員会で確認された重要な諸事項の内容について備忘録的に掲載することとした。

(2) 会員の継続的かつ定期的健康管理の実施

平成30年4月～6月に会員の自主健康診断を石川町内科クリニック等で行い、会員全員が受診した。

(3) 法定委員会の開催

法定委員会の会員の品位保持に関わる綱紀委員会及び事故防止対策委員会を定期及び必要に応じ開催した。(添付資料 別紙-1 参照)

(4) ISO 品質管理システムの運用

平成 30 年 11 月に内部監査を実施し、平成 30 年 12 月に再認証審査を受審し、「不適合報告：無」及び「改善事項：0 件」の判定を受け、システムが効果的に実施・維持されていることが確認され、認証の継続が承認された。なお、ISO 管理委員会は 2 回開催し、内部監査員養成の講習会を 9 月に行い、会員及び職員の計 8 名が受講して内部監査員の資格を得た。

(5) 連合会の実施する研修の受講

連合会の実施する安全研修が 7 月及び 8 月に横浜、名古屋、神戸の各地区で行われ、対象水先人 36 名が参加した。また、連合会の主催する新人研修が開催され、一級水先人(11 期生 4 名)は 4 月、二級水先人(4 期生 1 名)及び三級水先人(9 期生 1 名)は 10 月の研修を受講した。

2. 合同事務所の設置及び運営に関する事務の実施

(1) オペレーション業務及び水先料金管理業務の実施

水先引受、配乗等のオペレーション業務については、新人職員の業務に対する習熟も深まり、水先の受付や配乗業務は概して順調に為されたといえる。ただし、配乗に関し、水先業務の実施に支障はなかったが、担当者のミスが散見されて多少の混乱を招いたことは、今後の改善すべき点といえる。また、水先料管理業務についても支障なく業務が行われたが、より効率的な業務の実施を求めるため、業務部全体の業務と担当者の職務の見直しを検討中である。

(2) 水先業務システムの改善と維持

諸機器の老朽化とトラブルの発生、業務実態とシステムの乖離等々に鑑み、機器の新替えを含む業務システムの全面的改訂を行い、平成 30 年 6 月に運用を開始した。現在、新システムの運用に大きなトラブルはなく、順調に稼働しており、業務の効率的な実施に貢献している。

(3) ユーザーとの定期的懇談会の開催

法定委員会であるユーザー対応委員会及び業務運営協議会を定期的

に開催し、ユーザーと意見の交換を行った。ユーザー対応窓口を通じたユーザーからの水先業務についての改善要望等の紹介事項等の意見は無かった。(添付資料 別紙-1 参照)

(4) 常設委員会等の定期的開催

総会、理事会、総務委員会、海務委員会、業務委員会、財務委員会及び ISO 管理委員会を定期的を開催し、更に、定例会を適宜開催した。
(添付資料 別紙-1 参照)

(5) 公認会計士による監査及び情報公開

例年の通り、年度末における収支決算報告書の作成に際し、公認会計士の監査を受け、決算報告書等の財務諸表が適正である旨の監査報告書を取得した。情報公開については、ホームページ上に会則で定められた情報の公開を行った。また、当会の情報公開基準に基づくユーザーからの情報開示請求はなかった。

(6) 個人情報保護方針に基づく個人情報管理の確実な履行

「個人情報保護規則」、「個人情報取扱規程」及び「特定個人情報取扱規程」の定めに従ってこれらを適正に運用し、水先人、職員等の個人情報の保護を確実に行った。

3. 水先人の養成・教育に関し必要な事務の実施

(1) 新入及び進級水先人に対する実務研修の実施

一級水先人 12 期生 5 名 (平成 31 年 3 月入会)、二級水先人 4 期生 1 名 (平成 30 年 6 月入会) 及び三級水先人 9 期生 1 名 (平成 30 年 9 月入会) に対し、入会后、所定の陸上研修及び実船研修を実施した。それぞれ評価終了後、訓練期間 (単独操船) に移行することとなるが、二級水先人 4 期生は既に移行しており、一級水先人 12 期生及び三級水先人 9 期生については、来年度となる。

(2) 水先修業生及び進級水先修業生に対する水先実務修習の実施

一級水先修業生 12 期生 5 名 (平成 31 年 3 月入会済) 及び三級水先修業生 8 期生 2 名・10 期 1 名 (令和元年 9 月入会予定) に対し、水先養成制度に基づいた水先区個別教育 (乗船修習を主とする水先実務修習) を実施した。なお、二級水先修業生 5 期生の修業生はなかった。今年度の一級修業生については、水先人試験 (口述) を受験し全員が合格して入

会し、三級修業生は、令和元年5月の口述試験を受験予定である。

また、三級水先人5期生3名は、所定の進級養成課程の共通教育、水先区個別教育を修了後、水先人試験を受験して全員合格し、二級水先人としての資格を得た。令和元年9月頃より二級水先人としての実職を執る予定である。

(3) 教育訓練センターによる教育訓練計画の立案及びその推進

例年の通り、教育訓練センターが教育訓練計画を策定し、これに従い新入水先人及び業務経験年数別の各級水先人に座学、操船シミュレーター訓練及び操船に関する質疑応答形式を含む技術研修会等を実施した。更に、業務評価、進級評価を適正に実施した。(添付資料 別紙-2 参照)

(4) 会員に対する技術研修及び操船シミュレーター訓練の実施

上記(3)の各技術研修会以外に会員に対する技術研修として、「二人乗り大型船(港内業務)の主水先人養成に関する規程」に従い、二人乗り大型船の港内業務に従事する主水先人の養成を行った。また、「航行業務 VLCC 研修要領」に従い航行業務 VLCC 研修を実施し、航行業務に従事する大型危険物積載船及び二人乗り LNG 船の水先人の養成を行った。また、不適切操船の発生が散見される特定バースについて、事故防止の観点から操船要領等に関した新たな技術研修を導入した。また、上述した技術研修会等のプログラムの中に、適宜に操船シミュレーター訓練を取り込み、操船シミュレーターを有効に活用して操船技術の向上と伝承を図った。

4. 本会及び会員の業務に関して、日本水先人会連合会及び官公署等との連絡協議の実施

(1) 連合会の理事、その他の役員及び委員等の派遣

連合会の要請に従い理事、その他の役員及び委員会委員等を派遣し、関連委員会への出席、水先関連課題に関する協議会・検討会、その他の懇談会等に参加し、水先制度や水先人後継者の確保・育成などを含む諸課題について検討し連絡協議を行った。

(2) 連合会が行う水先人の確保に関する施策への協力

連合会の中小規模水先区の水先人の後継者不足対策の一環として実施している派遣支援制度について、会員からの協力を得て、新たに那覇

水先区（滞在型）と秋田船川水先区（スポット型）に派遣することとした。これで釜石・細島（スポット型）を入れて、計4名の会員が中小規模水先区の派遣支援に協力することとなる。

(3) 各外郭団体に対する理事、その他の役員及び委員等の派遣

当会の関係する諸外郭団体について、理事、その他の役員及び委員等の派遣を行い、各種委員会、協議会等に参加して各種連絡協議を行った。

(4) 海上保安部及びその他団体との業務連絡会、意見交換会等の開催

「安全運航強調月間」期間中の各種業務連絡会、意見交換会の他、関係バース施設者等との懇談会を適宜開催し、水先業務関係者の催しにも参加した。

5. その他（広報活動）

本会の広報活動の一環として各種メディア・団体等からの出演、取材の依頼に対応し、各級水先人の協力を得て参画、水先業務を紹介した。その参加数は17件、協力延べ会員数は24名に及んでいる。また、水先人の後継者不足に対する対応として、商船系・海洋学部系の学生や海上自衛隊自衛官に対し、水先人や水先業務に関するオリエンテーション（現場説明会）を、当会において3回実施し、各地学校等での開催には3回参加した。更に、会報「ANJIN」は、年4回の季刊発行を継続できた。

Ⅲ. 平成30年度の会員の異動状況

平成30年4月1日 在籍員数	会員の異動		平成31年3月31日 在籍員数
	入会	退会	
179	7	8	178

（一級水先人：142名、二級水先人：27名、三級水先人：9名

H31.3.31現在）

以上

（添付資料）

別紙-1 「平成30年度 総会、法定委員会、常設委員会等 開催一覧表」

別紙-2 「平成30年度 各級別 技術研修会 実施報告」

平成30年度 総会、法定委員会、常設委員会等 開催一覧表

委員会名	回数	開催日		
通常総会	2	平成30年6月8日	平成31年3月28日	
臨時総会	1	平成30年12月21日		
理事会	4	平成30年5月29日	平成30年6月8日	平成30年12月10日 平成31年3月15日

法定委員会（4委員会）		10		
綱紀委員会	2	平成30年7月27日	平成31年2月28日	
ユーザー対応委員会	3	平成30年7月17日	平成30年11月19日	平成31年3月20日
事故防止対策委員会	2	平成30年7月30日	平成31年2月21日	
業務運営協議会	3	平成30年6月26日	平成30年10月22日	平成31年2月25日

常設委員会（5委員会）		20		
総務委員会	6	平成30年4月13日	平成30年5月17日	平成30年6月27日 平成30年10月17日
業務委員会	3	平成30年7月6日	平成30年11月20日	平成31年2月20日
海務委員会	4	平成30年4月23日	平成30年7月3日	平成30年10月11日 平成31年1月25日
財務委員会	5	平成30年5月25日	平成30年6月29日	平成30年8月20日 平成30年12月3日
ISO管理委員会	2	平成30年6月28日	平成30年10月9日	

安全管理小委員会	2	平成30年11月5日	平成30年12月7日	
----------	---	------------	------------	--

教育訓練会議	1	平成31年3月12日		
教育訓練センター委員会	2	平成30年7月20日	平成31年1月24日	

常勤役員会	6	平成30年6月1日	平成30年7月30日	平成30年8月30日 平成30年9月12日
定例会	1	平成30年7月19日		

技術研修会 2018年度 実施報告

対象者	年	研修名	船型等	港	着離	バース名	Remark	2018年度対象者			
新規 1級	1 年 目	1	小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A	2018.09.20 講師 (熊井)			
						A	TNGANE 8				
	A					MK7					
		2	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10	(2018.03 入会) 小柳、久葉、上野、 今村、			
	2 年 目	1	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	2018.08.06 講師 (長塚)		
						A	NS	SWの強風			
		2	バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	KFUTO	(2017.03 入会) 阿部、池野、白水、 藤田、柏木、山本、			
					千葉	A	N-SILO				
	3	タンカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	5JX-AE					
				千葉	A	ID-2					
	4	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10	新日鐵対応				
	3 年 目	1	LPGタンカー着棧 タグ3隻使用	G/T 48,000 (DWT 75,000) 級	横浜	A	TG-5N	2018.08.08 講師 (村田)			
					川崎	A	JX-GAS				
					川崎	D	JX-GAS				
					千葉	A	TNGANE				
					千葉	D	TNGANE				
	2	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10	新日鐵対応				
	4 年 目	1	大型コンテナ船の着離棧	G/T 89,900 (8,000 TEU) 級	横浜	A	HD4	2019.02.18 講師 (藤)			
						D	HD4				
						A	DC3				
D						DC3					
2	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10	新日鐵対応					
5 年 目	1	大型バルカーの離棧	DWT 170,000 級	川崎	D	JFK-EA	2018.10.18 講師 (船蔵)				
					2	LNG船の離棧		G/T 124,000 (150,000 m3) 級	木更津	D	TD-F2
									千葉	D	TG-C3
					3	VLCCの離棧		G/T 150,000 級	根岸	D	5JX-AW
4	大型コンテナ船の着離棧	G/T 141,716 (14,000 TEU) 級	横浜	A	MC1						
				D	MC1						
1 級	水 先 人	1	大型LNG船の着離棧 (さやりんご型 2軸)	G/T 136,300 (217,000 m3) 級	木更津	A	TD-F2	主直水先人全員 (6/11 ~ 7/5)			
						D	TD-F2				
					千葉	A	TG-C3		67名		
						D	TG-C3				
2	大型LNG船の着離棧 (さやりんご型 2軸)	G/T 136,300 (217,000 m3) 級	木更津	D	TD-F2	6年目以降水先人全員 (7/9 ~ 7/20)					
				千葉	D		TG-C3	34名			

対象者	年	研修名	船型等	2018年度対象者
新規一級	2年目	航行业務技術研修会	2019.03.04	講師（紺頼） 阿部、池野、白水、藤田、柏木、山本。

新規二級	1年目	1	小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A	COS-14A	2018.04.19 講師（杉森） (2017.06 入会) 磯飛	
						A	TNGANE 8		
				A		MK7			
	2年目	2	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10		
		1	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS		NEの強風
						A	NS		SWの強風
2		バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	KFUTO	2018.05.09 講師（堀家） (2016.06 入会) 山下		
	千葉				A	N-SILO			
3	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10	新日鐵対応			
進級二級	1年目	1	小型タンカーの用錨操船	G/T 2,998	千葉	A		COS-14A	2018.04.19 講師（杉森） (2014.09 入会) 松森、武富、亀山、 吉川、小山、S雨宮、
						A	TNGANE 8		
						A	MK7		
	2年目	1	強風下でのPCC着離棧	LOA 200m 級	横浜	A	NS	NEの強風	
						A	NS	SWの強風	
		2	バルカーの着棧 タグ3隻使用	G/T 40,000 (DWT 70,000) 級	横浜	A	KFUTO	2018.05.09 講師（堀家） (2012.07 入会) 野口、古江、本田、 夏井、	
千葉	A					N-SILO			
3	強風下でのバルカー着棧		木更津	A	KM-W10	新日鐵対応			

対象者	年	研修名	船型等	2018年度対象者
新規一級	2年目	技術研修会(質疑応答) 単独業務開始1年後	2018.05.16	講師（松下、村田、松倉、熊井、J佐藤） 阿部、池野、白水、藤田、柏木、山本。
新規二級	2年目	技術研修会(質疑応答) 単独業務開始1年後	2018.05.16	講師（松下、村田、松倉、熊井、J佐藤） 磯飛、
新規三級	3年目	技術研修会(質疑応答) 単独業務開始1年後	2018.06.27	講師（江村、堀家、熊井、菅原） 木原、小林、横田、大前、松家、
進級二級	1年目	技術研修会(質疑応答) 実船研修後	2018.08.29	講師（江村、堀家、松倉、熊井、林田） 松森、武富、亀山、吉川、小山、雨宮、

業務評価 2018年度 実施報告

対象等級	実施項目	実施日	対象者
進級二級	業務評価(航行・港内)	2018.05.16	山本、丸木、田妻、大谷、川部、住沢、
新規三級	業務評価(航行・港内)	2018.06.27	赤塚、田部井、上沼、
新規一級	業務評価(港内)	2018.10.31	射場、黒田、吉村、高橋
新規二級	業務評価(港内)	2018.10.31	山下
"	業務評価(航行)	2018.10.31	磯飛
新規一級	業務評価(航行)	2019.03.25	阿部、池野、白水、藤田、柏木、山本、

評価委員会 2018年度 実施報告

※業務評価委員会は除く

対象等級	実施日	対象者
新規一級 研修生	2018.04.12	小柳、久葉、上野、今村、
新規三級 研修生	2018.06.00	対象者なし
新規三級 水先修業生	2018.05.16	鳥海
新規二級 研修生(中間)	2018.08.29	池田
新規二級 研修生(最終)	2018.10.31	池田
新規一級 水先修業生	2018.12.13	東海林、増山、酒井、安達、
進級二級 水先修業生	2019.01.18	赤塚、田部井、上沼、
新規二級 水先修業生	2019.03.00	対象者なし
新規三級 研修生(中間)	2019.04.15	鳥海